

千葉県公告第614号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告します。

令和6年7月17日

千葉市長 神谷俊一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ダイレックスおゆみ野店

所在地 千葉県緑区おゆみ野中央七丁目30番地7

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 ダイレックス株式会社

代表者の氏名 代表取締役 五味 肇

住所 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

名称 (仮称) ダイレックスおゆみ野店

所在地 千葉県緑区おゆみ野中央七丁目30番地7

(変更後)

名称 ダイレックスおゆみ野店

所在地 千葉県緑区おゆみ野中央七丁目30番地7

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称 ダイレックス株式会社

代表者氏名 代表取締役 多田 高志

所在地 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

(変更後)

名称 ダイレックス株式会社

代表者氏名 代表取締役 五味 肇

所在地 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者		住所
氏名又は名称	代表者（法人の場合）	
ダイレックス株式会社	代表取締役 多田 高志	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬 930番地

(変更後)

小売業者		住所
氏名又は名称	代表者（法人の場合）	
ダイレックス株式会社	代表取締役 五味 肇	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬 930番地

4 変更の年月日

上記2 (1) (2) (3) 令和6年3月1日

5 変更する理由

上記2 (1) 店舗新設にあたり店舗名称が正式に決定したため

上記2 (2) 設置者の代表者交代のため

上記2 (3) 小売業者の代表者交代のため

6 届出の年月日

令和6年7月8日

7 縦覧場所

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市経済農政局経済部産業支援課

8 縦覧期間及び時間

(1) 縦覧期間

令和6年7月17日から令和6年11月17日まで（土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

(2) 時間

午前9時から午後5時15分まで